

子どもの「食」応援クーポン

家族分の食事
で利用可能！

利用者募集

(締切：①11/27・②12/4)

コロナ禍の
子育て家庭を
応援します！



まちの飲食店のおいしい食事を無料で提供します！
“Table for Kids”

コロナ禍における子どもの食の支援を目的に、一定条件（裏面に記載）を満たした3歳～高校生のお子様がいるご家庭に対して、加盟飲食店の所定のメニュー（店内飲食・テイクアウト）で利用できる無料クーポンを提供します。クーポンは、スマートフォンのアプリを通じて、一ヶ月につき家族分（子ども全員＋保護者2名まで）×約3回分を半年間お渡しします。本取り組みは、民間企業・団体や個人の寄付金等をもとに、認定NPO法人夢職人が実施しています。



登録店舗（一部）

※現在、ご内諾・検討を頂いている店舗となり、変更の可能性があります。

亀戸升本（亀戸・門前仲町）、佐野みそ・味苑（亀戸）、mammacafe 151A（平野）、蕎麦処 小進庵（三好）、とりサンド unmarl（福住）、La Pecco（福住）、定食カフェ「ラハン」（森下）、プラスアルファキッチン（門前仲町）、水のや（門前仲町）、オラ・オーレ（門前仲町）、NIJIYA cafe&dining（猿江）、オアシス・プラス（白河）、トンカツ洋食酒房 フライ（東陽）など、順次拡大予定。

申込手順

NPO 夢職人

検索

1 WEBから申込み



2 選考・抽選結果の通知

定員を上回る申込みがあった場合、選考・抽選（申請内容、公的証明書の確認）を行い、内定者を決定します。結果は、申込者全員にメールまたは文書で通知します。

3 クーポン利用開始

②で内定された方に、クーポン利用の開始にあたって必要な手続きをご案内します。手続きが完了次第、ご利用ができます。

子どもの「食」応援クーポンのご応募について

<p>対象 応募条件</p>	<p>次の①～④のすべての条件に当てはまる方を対象とします。ご応募を頂く時点では、公的証明書の提出は不要です。</p> <p>①2020年12月1日時点で満3歳～高校生（高等学校等に在籍）のお子様のいる世帯</p> <p>②以下のア～エのうち、いずれか（複数可）に該当し、令和二年度の公的証明書のコピーを提出できること。</p> <p>ア. 就学援助を受給している（就学援助認定結果通知書）</p> <p>イ. 児童扶養手当を受給している（児童扶養手当証書）</p> <p>ウ. ひとり親家庭等医療費を受給している（ひとり親家庭等医療費受給者証）</p> <p>エ. 新型コロナウイルスの関連した世帯対象の公的な経済支援を活用している（緊急小口資金、総合支援資金、住居確保給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金）</p> <p>③スマートフォン・アプリの利用ができること</p> <p>④運営団体からのメールや電話等の連絡に応答できること（アンケート等への回答にご協力をお願いする場合があります）</p> <p>※就学援助は、給食費等の一部だけの認定の方は、対象となりません。</p> <p>※現在、児童養護施設・里親など社会的養護のもとで生活している方は対象となりません。</p> <p>※今回、ご協力を頂く飲食店は江東区周辺です。江東区にお住まいの方でも、区外の方でも、店舗まで取りに行ける方はお申込みいただけます。</p>
<p>定員</p>	<p>50家庭（予定）</p>
<p>提供期間</p>	<p>2020年12月中～2021年5月末日の6ヶ月間（審査等で提供開始が遅れる場合があります）</p>
<p>提供内容</p>	<p>加盟飲食店の所定のメニューで使用できるクーポンは、スマートフォンのアプリで利用可能です。一ヶ月につき家族分（子ども＋保護者2名まで）×約3回分を半年間ご提供します。</p> <p>※スマートフォンは、ご自身でご用意を頂く必要があります。</p>
<p>申込期限</p>	<p>第一次締切：2020年11月27日（金）13時 第二次締切：2020年12月4日（金）13時</p> <p>※第一次で定員に達した場合、第二次の募集・受付は行いません。</p>
<p>決定までの流れ</p>	<p>定員を上回る申込みがあった場合、一次選考・抽選（申請内容の確認）と二次選考（公的証明書の確認）を行い、内定者を決定します。</p>

事務局・お問い合わせ

認定NPO法人 夢職人

東京都江東区亀戸6丁目54番5号 小川ビル2階
 TEL：03-5935-7302（月・水・金：11時～19時）
 URL：https://yumeshokunin.org/
 E-mail：info@yumeshokunin.org

夢職人は、2004年に東京都江東区で設立された非営利活動団体です。首都圏を中心に、地域社会で子どもや若者の成長を支える社会教育活動を行っています。主に自然体験・野外活動、スポーツ・レクリエーション、科学・文化・芸術活動等を実施しています。また、学校や児童施設、企業や団体とも連携して活動に取り組んでいます。当法人は、東京都より法令違反がなく、運営組織等が適正であり、一定の要件を満たす公益性の高い団体として認定を受けているNPO法人となります。（寄付金控除対象）